

「クラフトワイン・ぶどうの加工品」を ふるさと名物として応援宣言します

花巻市では、平成30年5月26日(土)に開催する「日本ワインフェスティバル花巻大迫2018」の中で「クラフトワイン・ぶどうの加工品」をふるさと名物として応援宣言します。「ふるさと名物応援宣言」は、中小企業庁が平成27年8月10日の地域資源法の改正に基づき開始した事業です。

花巻市が「ふるさと名物応援宣言」を行うことによって、市内の中小企業・小規模事業者の皆さまが、ワインやぶどうを活用した事業を行う場合、新商品の開発や販路開拓等に係る費用に対し国が行う一部補助が優先的に採択される、あるいは中小企業庁のポータルサイト「ミラサポ」を通じて、各市町村の「ふるさと名物応援宣言」について情報発信されることにより認知度の向上が期待できるなど、メリットがあります。

花巻市では、50年以上の歴史あるワイナリーである株式会社エーデルワインをはじめ、近年では新規のクラフトワイナリーも設立されるなど、「ワインの里」に向けた取り組みが活発化し、また、「太陽の生レーズン」が復興庁の「世界にも通用する究極のお土産10選」に選ばれるなど、ぶどうを用いた加工食品開発も盛んになっています。さらに、平成28年11月29日に岩手県初となるワイン特区として内閣府の構造改革特区「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認定を取り、ワイナリーの新規参入を後押ししてきました。こうした流れを加速させ、クラフトワインやぶどうの育成・強化を図り、地域の売上や雇用の増大、地域経済の好循環に繋げるため、「クラフトワイン・ぶどうの加工品」の「ふるさと名物応援宣言」を行います。

今回の宣言は、県内では二戸市の「浄法寺漆」での宣言に続き、県内2番目の宣言となります。

ふるさと名物応援宣言の日時等

- 1 開催日時 平成30年5月26日(土) 午後1時25分頃から
*「日本ワインフェスティバル花巻大迫2018」オープニングセレモニー終了後
- 2 宣言場所 花巻市大迫交流活性化センター駐車場 大型テント内ステージ
- 3 内 容 ・花巻市長がぶどう生産者、ワイン醸造者と共に宣言
・東北経済産業局の方からお祝いの言葉(現時点で出席者は未定)

《参考》

《地域資源法》

地域資源を活用した中小企業等の事業活動を促進し、地域活性化を図るため、平成19年に制定。事業計画の法認定により、補助金をはじめとした支援措置を受けることができる。

《優先採択が期待できる、国が行う中小企業者・小規模事業者等に対する支援》

国が行う平成30年度ふるさと名物応援事業については公募期間が終了しているため、平成31年度分について優先採択が期待できます。平成30年度の支援内容の概要については下記のとおり。

- ・地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う新商品・新サービスの開発や販路開拓等に係る費用の一部支援(ただし、中小企業者等が自ら、商品の開発・生産・提供、販路開拓等の事業計画を立て、中小企業庁の認定を受ける必要があります)

補助率1/2、上限額500万円

- ・ふるさと名物などの地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援
定額補助、補助上限200万円
- ・海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクト支援
補助率2/3、上限額2,000万円

《平成30年度のワイン・ぶどう加工品、ぶどう栽培に関する市の取組》

○市内にワイン・シードルの醸造所を設けようとする方（以下「醸造志向者」という。）に対する支援（ぶどう以外の果実でも可）

①ワイナリー整備等事業費補助金：地域振興部定住推進課6次産業推進室

対象者 ワイナリー新規参入者及び既存ワイナリーの方
対象経費等

- ・新規ワイナリーの商品開発、販路開拓に要する経費
補助率1/2、上限額200万円（継続して実施する場合は1年度内1回とし、連続する3か年度内の3回まで）
- ・新規ワイナリー設立経費
補助率4/5、上限額500万円
- ・既存ワイナリーの醸造設備新規導入経費
補助率2/3、上限額200万円
- ・既存ワイナリーの果実酒直売所、テイस्टィングルーム等整備費
補助率1/2、上限額200万円
- ・既存ワイナリーの販路開拓に要する経費
補助率1/2、上限額30万円

②醸造技術習得支援

ワイナリーが、醸造志向者を研修生として受け入れる場合の経費に対し1日当たり5,000円の補助金を交付する

③醸造技術・ワイナリー経営セミナーの開催

醸造技術の習得や醸造機材の選択、ワイナリー開設までの起業計画作成に関するセミナーを開催

○ワインツーリズムの実施：地域振興部定住推進課6次産業推進室

ぶどう産地の魅力を五感で味わう「ワインツーリズム」を実施し、ワインづくりの過程に触れて、土地の風土や文化など様々な地域資源を味わっていただき、ワインの価値を最大限に引き出します。10月の開催を予定しています。

○花巻ワインプロモーションイベントの開催：地域振興部定住推進課6次産業推進室

花巻産ワインの販路開拓と、ワイン産地としての認知度向上を図るため、首都圏でプロモーションイベントを開催。イベントでは白金豚等の市内産農畜産物を活かしたメニューを提供し、花巻産ワインを含めた市内地場産品の魅力をPRします。7月の開催を予定しています。

○ぶどう園地管理耕作事業補助金：大迫総合支所地域振興課

ぶどう生産者の高齢化（平均70歳）と後継者不足による廃園が大きい問題となっていることから、ぶどう栽培を断念せざるを得ない園地を存続させるため、自力での作業ができなくなっている生産者に対し、第三者に作業を委託する場合の経費等に対して最大2年間の支援を行います、

対象者：下記すべての要件を満たす方

- ・花巻農業協同組合ぶどう部会大迫支部会員である方
- ・高齢者（75歳以上）の一人世帯や主栽培者が死亡または病気の世帯など、既存園地の栽培が継続困難と認められる農業者の方
- ・園地の面積が10a以上で、日照や作業条件等がよく、賃貸借または売買が可能な園地を作業委託する方

補助対象経費：ぶどう栽培に係る作業経費の不足分を農家に直接補助（最大2年間）

※ぶどうの売上金額を作業経費から差し引いた分を補助

例) 10a当たりの試算

・生食用

作業委託経費33万円、農家が負担する資材費等（薬剤・箱等）12万円、
ぶどうの売上30万円の場合

33万円+12万円=45万円（作業経費）

45万円-30万円=15万円（補助額）

農家が33万円を作業受託者へ支払う

・醸造用

作業委託経費 29万円、農家が負担する資材費等（薬剤・箱等）7万円、ぶどうの売上 25万円の場合

$29\text{万円} + 7\text{万円} = 36\text{万円}$ （作業経費）

$36\text{万円} - 25\text{万円} = 11\text{万円}$ （補助額）

農家が 29万円を作業受託者へ支払う

なお、花巻市では平成 29 年 9 月 1 日より、農地法による農地取得要件を 50a から 10a に緩和し、新規就農者が就農しやすい環境整備を行っています。

○花巻市農商工連携事業補助金：地域振興部定住推進課 6 次産業推進室

地域の農畜産物を活用した新たな付加価値を生み出すビジネスを創出し、地域産業の活性化を図るため、市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品の開発、加工施設の整備、販路開拓等に要する経費の一部を補助する。

対象経費：①花巻産農畜産物を活用した加工品の開発及び販路開拓等に要する経費

補助率 1 / 2、限度額 200 万円（継続して実施する場合は、連続する 3 年度内の 3 回まで）

②花巻産農畜産物を活用した加工品の開発に必要な加工施設及び機械等の整備に要する経費

補助率 1 / 3、限度額 100 万円